

団塊世代！やりたいこと応援窓口をご利用ください

大分市では、団塊世代をはじめとする元気で意欲のある中高年の方々が、地域社会においてより豊かな日々を過ごせるように、「団塊世代！やりたいこと応援窓口」を開設し、就労や地域活動、趣味・生きがい、健康などについてのアドバイスや情報提供を行っています。どうぞご利用ください。

相談日時 : 第1、第3金曜日及び第1日曜日 午前10時～午後4時（ライフパル休館日は除く）

相談場所 : ライフパル（大分市市民活動・消費生活センター）
住所 大分市府内町3丁目7番39号 電話 097-573-3770

対象者 : おおむね60歳から65歳までの市内居住者

相談員 : ハローワークOB職員、(社)シルバー人材センター職員

相談内容 : ○就労活動へのアドバイス、情報提供、無料職業紹介
○シルバー人材センター事業内容の紹介、広報
○退職後の人生設計にあたっての簡易な相談受付
○「農業」「生きがい」「健康」等に関する市事業の紹介



問い合わせ先 大分市商工労政課 労政金融係 ☎537-5964

※ 団塊世代！やりたいこと応援窓口については、大分市ホームページにも掲載しています。

(社)シルバー人材センターをご存じですか？

シルバー人材センターは、定年退職者等の高齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、組織的に提供することにより、その就業を援助して、豊富な経験と優れた能力の積極的な活用を行い、働くことを通じて社会参加による生きがいの充実を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的としています。

- 【仕事内容】**
- 技術分野・・・家庭教師、各種講座等の指導、その他の教育指導
 - 技能分野・・・大工仕事、塗装工事、内装工事、造園工事 など
 - 事務分野・・・整理事務、宛名書き、毛筆賞状書き など
 - 管理分野・・・建物管理、駐車場管理、スポーツ施設管理 など
 - 折衝外交群・・・配達、検針
 - 軽作業分野・・・屋外清掃作業、除草作業、農林・水産作業 など
 - サービス分野・・・高齢者福祉サービス、接待サービス など
 - 独自事業・・・自転車再生・販売事業

【対象】 大分市に在住する概ね60歳以上の働く意欲のある健康な人

問い合わせ先 大分市社団法人シルバー人材センター ☎552-3220

優れた技能者を表彰しました

大分市では、優れた技能で社会に貢献されている方々の功績をたたえ、毎年、職業能力開発月間である11月に技能者の表彰を行っています。今年も、さまざまな分野で活躍されている方々の中から「優秀技能賞」として8名の方々を11月22日(月)に表彰しました。受賞された皆さんをご紹介します。



豆腐製造業(株)京屋食品) 二宮 明 さん(住吉町)



広告美術業((有)ヤマシタ広告社) 山下 克洋 さん(中春日町)



美容師(管美容院) 管 祐理子 さん(岩田町)



電気技能職(鬼塚電気工事(株)) 重清 雅史 さん(三佐)



溶接工(太平工業(株)) 工藤 純二 さん(望みが丘)



大工職(株)茅嶋工務店) 古賀 和男 さん(南下郡)



和裁師(梶原和裁) 吉岡 祐美子 さん(下郡南)



石工(株)豊東石材) 藤澤 栄三 さん(旦野原)

受賞者の声

先代の教えを守りつつ、自分なりの味を作り出すために長年試行錯誤しながらやってきている最中での受賞をととても光栄に思います。今回のこの受賞を期に、より一層の努力とアイデアで一人でも多くのお客様に「美味しかったよ」と言われる豆腐作りを心掛けていきたいとします。



受賞者を代表して二宮明さんにお話を伺いました。受賞された皆さんには、今後も自身の技能研鑽に励んでいただくとともに、後進への技能継承により本市産業の振興と発展に貢献いただけるものと期待しております。受賞者の皆さん、誠におめでとうございます。

高年齢者雇用安定法の改正について

- ◆ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（高年齢者雇用安定法）により、65歳未満の定年の定めをしている事業主は、65歳までの安定した雇用を確保するため、次の①から③までのいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じる必要があります。

- ① 定年の引き上げ
- ② 継続雇用制度（定年後も引き続いて雇用する制度）の導入
- ③ 定年の定め廃止

- ◆ 高年齢者雇用確保措置の義務年齢は、年金（定額部分）の支給開始年齢の引き上げスケジュールに合わせ、次のように引き上げられます。

平成22年4月1日から平成25年3月31日まで 義務対象年齢64歳
平成25年4月1日から 義務対象年齢65歳

※ 継続雇用制度の対象者の基準を労使協定を締結せずに**就業規則**で定めている事業主の方は、

平成22年度末までに、

- ① 「定年の定め廃止」、「定年の引き上げ」または「希望者全員の継続雇用制度」を実施
- ② 継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準について労使協定を締結のいずれかの措置を実施することが必要です。

問い合わせ先 大分労働局職業安定部職業対策課 ☎535-2090

高年齢者雇用開発特別奨励金について

概要

：65歳以上の離職者をハローワーク等の紹介により所定労働時間が週20時間以上の1年以上雇用する労働者として雇い入れた場合、賃金相当額の一部を助成

助成内容

：対象者1人につき、90万円（短時間労働者（※）は60万円）
（※）週所定労働時間が20時間以上30時間未満の者

以上のご案内は助成金の概要です。上記以外の受給の要件や手続きなどについては、下記問い合わせ先にてご確認下さい。

問い合わせ先 大分労働局大分助成金センター ☎535-2100

お知らせ

『ワークLIFEおおいた』は、大分市ホームページからダウンロード（カラー版）できますので、ご利用ください。

次号は、2011年3月に発行する予定です。今後も、雇用・労働に関する様々な情報をお届けしますので、ぜひ本紙をご活用ください。

ワークLIFEおおいた 2011年1月発行

大分市 商工農政部 商工労政課

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL:097-537-5964 FAX:097-533-9077

E-MAIL:rousei@city.oita.oita.jp

↓ 大分市ホームページからもご覧いただけます ↓

<http://www.city.oita.oita.jp/>

ワークLIFE おおいた

第7号

2011
Jan

祝 大分市技能者表彰式



平成22年11月22日（月） 第33回 大分市技能者表彰式

◆ 掲載内容 ◆

- 団塊世代！やりたいこと応援窓口をご利用ください
- 優れた技能者を表彰しました
- 高年齢者雇用安定法改正のお知らせ